



バイタルケーエスケー・ホールディングスがバイタルケーエスケー・ホールディングス<3151>株式の大量保有報告書を提出



バイタルケーエスケー・ホールディングス<3151>について、バイタルケーエスケー・ホールディングスが11月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため。(3)」によるもの。

報告書によると、バイタルケーエスケー・ホールディングスのバイタルケーエスケー・ホールディングス株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月14日。